

県立病院跡地利活用基本構想策定支援業務委託
プロポーザル審査基準

1 審査の考え方

提案書の審査にあたっては、「県立病院跡地利活用基本構想策定支援業務委託仕様書」及び「県立病院跡地利活用基本構想策定支援業務委託プロポーザル募集要項」等の関係書類を基に、本業務に対する企画提案等について、提案書及びプレゼンテーション並びにヒアリング等における聴き取りにおいて審査する。

2 評価基準

評価は100点を満点とし、評価基準は別表「評価基準」のとおりとする。

3 評価点数

評価の際には、各項目の審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行う。評価の際には「普通」を基準として、基準よりどの程度優れているか、また劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する点数を設け、当該項目の得点とする。

評価	配点が10点の場合の点数	配点が20点の場合の点数	配点が30点の場合の点数
大変優れている	10	20	30
優れている	8	16	24
普通	6	12	18
劣る	4	8	12
大変劣る	2	4	6

4 注意事項

- ①提案者の委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局に連絡するものとする。
- ②評価については、提案審査の当日に行うものとする。
- ③提案書及びプレゼンテーション並びにヒアリングの審査において、提案者の提案書作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。

5 一次審査における二次審査参加者の選定について

委員は提案書を評価基準に基づき採点し、事務局へ点数を報告する。

事務局は、全委員の点数を集計し、上位4者を二次審査参加者として選定する。

ただし、全委員の平均点数が50点に満たない者は要求水準を満たしていないとして、二次審査参加者として選定しない。

また、同点の場合には、次項の③から⑤を準用して順位を決める。

なお、一次審査の点数は、二次審査参加者の選定のみ用いることとし、二次審査における受託候補者の選定には反映しないこととする。

6 二次審査における受託候補者の選定について

委員の採点により、以下の条件に従い順次選定する。

ただし、全委員の平均得点が60点に満たない場合は要求水準を満たしていないとして、受託候補者として選定しない。

①過半数を超える委員から最高順位を得た者

②①により決しない場合、全委員の合計点数が最高得点の者

③②が複数いる場合、審査項目のうち、「④業務の手法及び内容」の点数の合計が最も高い者

④③が複数いる場合、審査項目のうち、「③業務の実施方針」の点数の合計が最も高い者

⑤④が複数いる場合、審査項目のうち、「②業務の実施体制」の点数の合計が最も高い者

評価基準

評価項目	審査項目	審査基準	配点
企業の実績及び能力に対する評価	①類似業務の実績	・類似業務において提案者が果たした役割は、本業務遂行に見合った実績として評価できるか	10
	②業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託先がある場合、再委託先の起用目的が明確で、本業務の遂行に見合った技術等を有しているか ・従事予定者は、類似業務で主要な役割や作業を担当した経験を有し、本業務を確実に実施できるか ・人員配置及び業務分担は、本業務を確実に遂行できる体制となっているか 	20
企画提案に対する評価	③業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的、内容、背景、経過、課題、また特に意見書の内容について、十分に理解されているか ・本事業の目的遂行及び課題解決に対して、適切な方針が示されているか ・発注者を支援する意欲・姿勢・配慮があるか 	20
	④業務の手法及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書の内容を踏まえるとともに、本市のまちづくりを総合的に考慮した基本構想の策定を支援する手法、プロセスが示されているか ・将来、官民連携事業として進めていく際に、幅広い民間事業者からの提案が期待できるよう、民間の動向を的確に把握し、民間活力を最大限に活用できる手法、プロセスが示されているか ・仕様書に示した最低限度実施しなければならない業務の水準に加えて、本事業さらには本市のまちづくりの推進につながる提案が示されているか 	30
	⑤業務のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・各工程に要する期間が適切に見込まれ、本業務を確実に履行できるスケジュールになっているか ・発注者の意図を組み入れる機会や発注者への報告の機会が適切に設けられているか 	10
	⑥基本構想（素案）の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院跡地に導入する機能が絞り込まれる経過や必要性が納得できる構成になっているか ・官民連携の導入・実現可能性について、民間活力の見込みなどが納得できる構成になっているか 	10
合計			100